

添田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

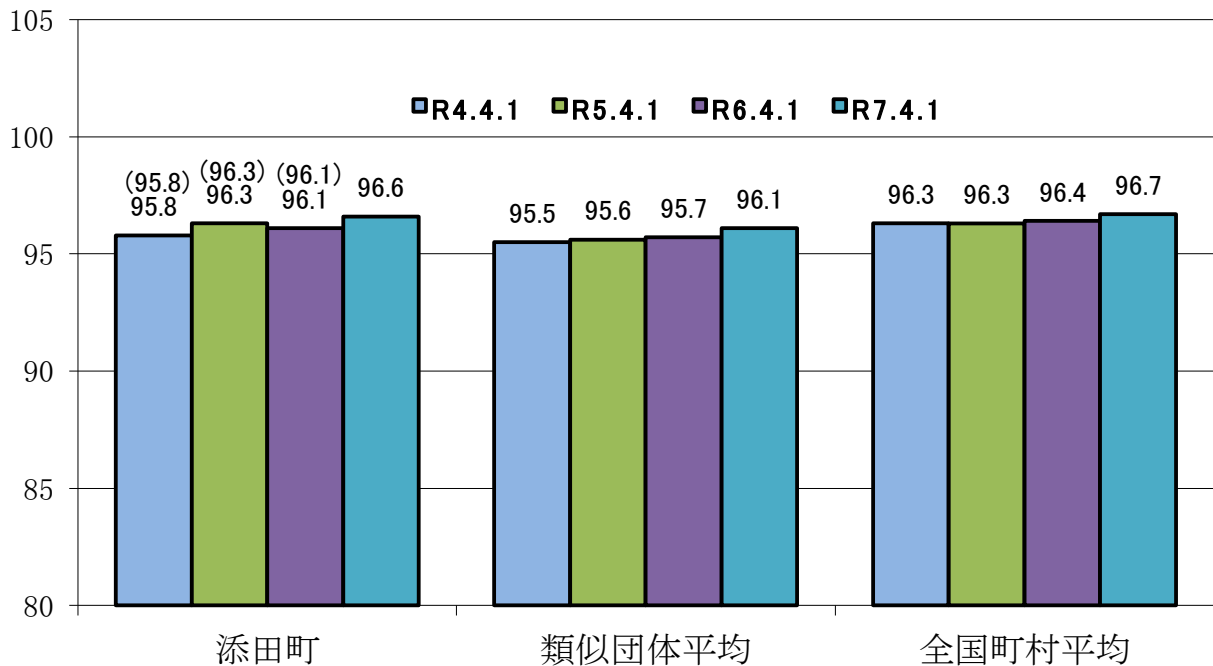
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 8,311	千円 10,901,258	千円 289,803	千円 1,115,298	% 10.2	% 11.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 119	千円 410,620	千円 67,544	千円 184,424	千円 662,588	千円 5,568	千円 5,840

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合))により算出。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4) 給与改定の状況 (人事委員会未設置の為、記載なし)

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりを解消は実施していない。)

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準4%に対し、添田町においても4%を支給。
(実施時期) 令和7年4月1日より実施。

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
添田町	40.9 歳	316,900 円	378,100 円	322,600 円
福岡県	41.7 歳	327,929 円	425,678 円	369,100 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.9 歳	314,625 円	367,764 円	344,789 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

※ 技能労務職においては、平成23年度より該当者なし

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		添田町	県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	291,400 円	364,830 円	379,871 円	399,820 円
	高校卒	256,680 円	321,625 円	358,950 円	394,386 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

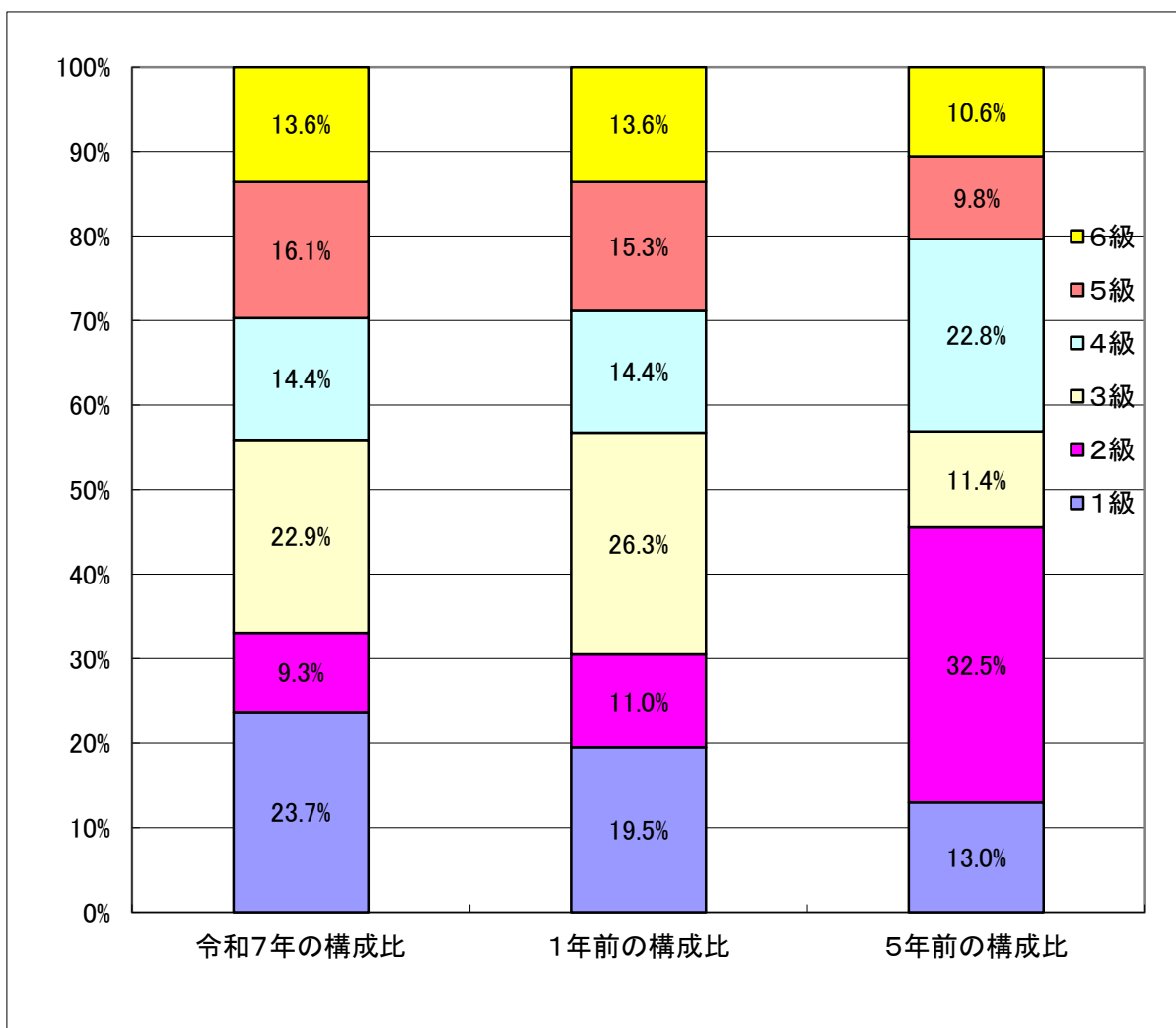
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	28人	23.7%	183,500円	258,100円
2級	主任	11人	9.3%	230,000円	308,500円
3級	主査	27人	22.9%	265,300円	354,700円
4級	係長	17人	14.4%	298,800円	393,600円
5級	参事補佐・課長補佐・副課長	19人	16.1%	321,300円	401,200円
6級	課長	16人	13.6%	355,200円	416,700円

(注)1 添田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

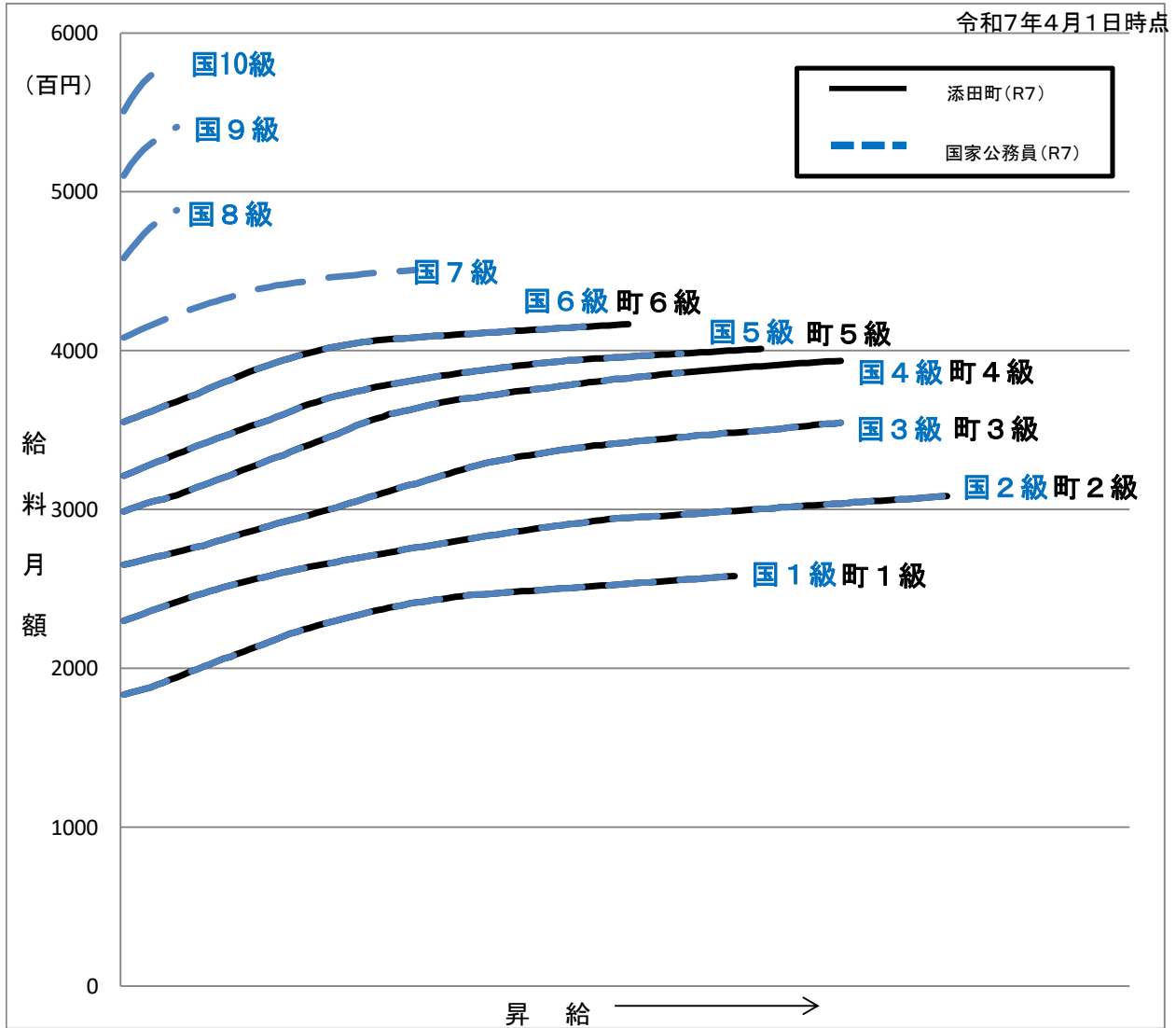
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更している。

(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国と給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ適用(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

※人事評価は実施したが、昇給には未反映

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

添田町		県		国	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,633 千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,731 千円		— 千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40月分) (1.00月分)		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40月分) (1.00月分)		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40月分) (1.00月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ適用(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

添田町				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
調整率	83.7 /100			調整率	83.7 /100		
(国を上回る割合としている場合、その理由)							
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%加算			
自己都合 応募認定・定年				—			
1人当たり平均支給額 1,395 千円 21,500 千円							

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち、「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
添田町	4 %	131 人	4 %

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫等作業手当	衛生環境担当職員	感染症等防疫作業業務	0 千円	日額290円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人担当職員	行旅死亡人取扱業務	0 千円	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	24,733 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	208 千円
支給実績(令和5年度決算)	24,132 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	198 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円 子11,500円 その他扶養親族6,500円 16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算	同		14,688 千円	229,497 円
住居手当	【貸間貸家】16,000円を超える部分最高28,000円	同		9,499 千円	256,738 円
通勤手当	交通機関利用者全額支給150,000円限度、自家用車利用者2km以上2,000円～31,600円	同		7,017 千円	80,656 円
管理職手当	管理監督職にある者 給与月額15/100以内	異	国:官職に応じて定額支給 添田町:左記のとおり	7,883 千円	492,684 円
宿日直手当	一般宿日直 日額4,400円 常直 月額22,000円	同		1,056 千円	9,103 円
管理職特別勤務手当	管理監督職にある者 休日等の勤務1回6,000円	同		114 千円	7,125 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料 報 酬	町 長	762,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 町 長	611,000	円	850,000 円/	505,800 円	
	議 長	304,000	円	710,000 円/	495,000 円	
	副 議 長	269,000	円	375,000 円/	210,000 円	
	議 員	248,000	円	307,000 円/	188,000 円	
期 末 手 当	町 長	(令和6年度支給割合)				
	副 町 長	2.50		月分		
退 職 手 当	議 長	(令和6年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	2.50		月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	給与月額×在職年数×0.425		15,544,800 円	任期終了毎	
	備 考	給与月額×在職年数×0.25		7,332,000 円	任期終了毎	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

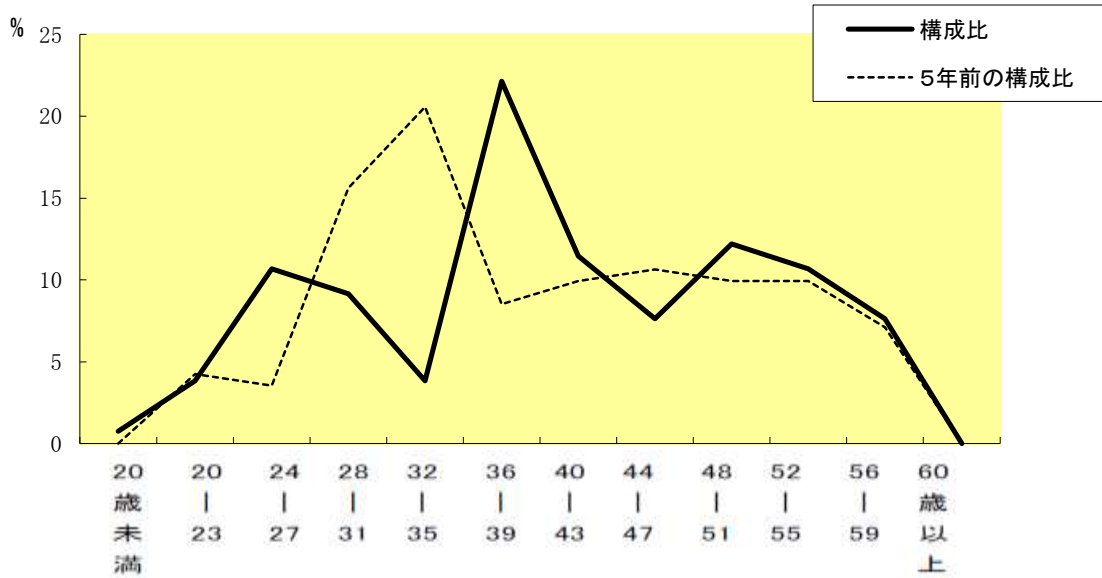
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普 通 会 計	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	
		総務	35	36	1	職員の適正な配置に伴う増
		税務	6	6	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	9	9	0	
		商工	7	7	0	
		土木	16	16	0	
		民生	15	14	△ 1	職員の適正な配置に伴う減(休職者復職による)
		衛生	8	7	△ 1	職員の適正な配置に伴う減(役場外勤務終了による)
	小 計	99	98	△ 1		
	教育部門	20	20	0		
	小 計	20	20	0		
企 業 等	水道	8	7	△ 1	自己都合退職による職員数減に伴う配置減	
	その他	5	6	1	職員の適正な配置に伴う増	
	小 計	13	13	0		
合 計		132 [165]	131 [165]	△ 1 [0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	5人	14人	12人	5人	29人	15人	10人	16人	14人	10人	0人	131人

(3)職員数の推移

(単位:人 %)

部門 \ 年度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減数(%)	
一般行政	104	102	101	102	99	98	△ 6	△ 5.8 %
教育	20	20	20	20	20	20	0	0.0 %
消防	—	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	124	122	121	122	119	118	△ 6	△ 4.8 %
公営企業等会計	17	16	14	14	13	13	△ 4	△ 23.5 %
総合計	141	138	135	136	132	131	△ 10	△ 7.1 %

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	千円 183,000	千円 -10,824	千円 45,130	% 24.7	% 26.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和 6年度	人 8	千円 29,844	千円 2,840	千円 12,446	千円 45,130	千円 5,641

(参考)市町村 平均一人当たり給与費
千円 6,316

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
添 田 町 (水道事業)	56.9 歳	349,407 円	361,463 円
市町村平均 (水道事業)	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注)1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

添田町水道事業		添田町(一般行政職)		市町村平均(水道事業)	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,556 千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,633 千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,593 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当 2.50月分 (1.40月分)	勤勉手当 2.10月分 (1.00月分)	期末手当 2.50月分 (1.40月分)	勤勉手当 2.10月分 (1.00月分)	期末手当 2.50月分 (1.40月分)	勤勉手当 2.10月分 (1.00月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

添田町水道事業			添田町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2~20%加算			定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
-			自己都合 1,395 千円 応募認定・定年 21,500 千円		

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
添田町	4%	7人	4%

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	0.0%
手当の種類(手当数)	0

※浄水場勤務手当については条例改正に伴い平成24年度より廃止。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	971千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	121千円
支給実績(令和5年度決算)	972千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	122千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円 子11,500円 その他扶養親族6,500円 16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算	同		558千円	279,000円
住居手当	【貸間貸家】16,000円を超える部分最高28,000円	同		420千円	210,000円
通勤手当	交通機関利用者全額支給150,000円限度、自家用車利用者2km以上2,000円～31,600円	同		400千円	79,920円
管理職手当	管理監督職にある者 給与月額15/100以内	同		492千円	491,940円
管理職特別勤務手当	管理監督職にある者 休日等の勤務1回6,000円	同		0千円	0円